

「令和8年度こども家庭センター支援事業」

業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県が発注する「令和8年度こども家庭センター支援事業」の企画提案募集及び委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。

この仕様は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は受託者決定後、協議の上、千葉県が作成する。

2 目的

本事業では、子育て世代が安心して育児を行えるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施を目指し、「こども家庭センター」（以下、センター）職員及びセンター職員と連携する母子保健従事者等に対する知識の普及、事案対応力の向上等を図るためのスキルアップ研修を行う。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 委託金額等

- (1) 委託額の上限は、4,998,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。
- (2) 委託金額には下記5に関する全ての経費を含むものとする。

5 委託業務の内容

センター職員やセンター職員と連携する母子保健従事者等を対象とし、センターの理念及び役割や事業内容等を理解するために、母子支援に必要な情報提供を行い、職員の資質向上を行うことを目的とする。

講師は、これまで県内市町村において母子保健事業に携わってきた実績があり、保健・医療・福祉において一体的な研修を構築できる学識経験者等とする。

委託業務の内容は具体的に以下の事項が含まれる。

- (1) 事業の企画、開催、運営
- (2) 講師、会場の確保
- (3) 市町村や講師との連絡調整
- (4) 当日の資料の作成
- (5) 講師への謝礼金及び旅費の支払い
- (6) アンケートの作成、回収、内容のとりまとめ
- (7) 事業実績報告書の作成

6 開催頻度等

研修対象はセンター等の職員とし、その他開催頻度等は以下のとおりとする。

【開催方法】

- ・Zoom 等によるオンライン講義とする。

【開催回数】

- ・1コマ45分以内とし、研修コマ数は12コマ以内とする。
- ・1回の研修は2コマ以内とする。

【研修内容】

- ・センター運営に係る基礎知識（理念及び役割等）
- ・一般的な母子支援（ポピュレーションアプローチ）とハイリスク者（特定妊婦、貧困、虐待、DV、低出生体重児、発達障害児等）への支援
- ・ポピュレーションアプローチにおけるアセスメント及び支援プラン作成
- ・ハイリスクアプローチにおけるアセスメント及び支援プラン作成
- ・その他、母子保健事業活動に必要な事項

7 報告

受託者は千葉県知事に対して事業の実施状況等について報告するものとする。

8 その他の事項

(1) 再委託について

委託業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。

(2) 仕様変更

本件受託者はやむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、予め県と協議の上、承認を得ること。

(3) 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

(4) その他

①本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。

②採用になった企画提案は、必要に応じて一部変更する場合がある。

(5) 個人情報の取扱い

本仕様書の業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報の取扱いを適正に行うものとする。